

鹿角地域 循環型社会形成推進地域計画

平成23年 1月12日

平成25年 1月10日

平成25年 9月27日変更

鹿 角 市
小 坂 町
鹿角広域行政組合

目 次

循環型社会形成推進地域計画

1	地域の循環社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理と現状	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の促進	5
(2)	処理体制	6
(3)	処理施設の整備	9
(4)	施設整備に関する計画支援事業	9
(5)	その他の施策	10
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	10
(2)	事後評価及び計画の見直し	10

添付資料

様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	1
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	2
様式3	地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	3
参考資料様式1	施設概要（マテリアルリサイクル推進施設）	4
参考資料様式6	計画支援概要	5
添付資料1-1	現状と目標のトレンドグラフ	6
添付資料1-2	現状と目標のトレンドグラフ	7
添付資料2-1	地域内の施設の現状と予定位置図	8
添付資料2-2	現有施設の概要	9

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 鹿角市、小坂町
面積 909.29 Km²
人口 41,780人(平成22年 4月 1日現在)
処理対象地域図・・・資料 1

(内訳)

市町村名	鹿角市	小坂町
面積 (Km ²)	707.34	201.95
人口 (人)	35,619	6,161

(2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や計画策定の前提となっている諸条件の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本圏域は、秋田県の北東端、北奥羽三県（青森県、秋田県、岩手県）のほぼ中央に位置し南には八幡平、北には十和田湖の国立公園を控え、東北でも有数の観光地である。

産業においては、第一次、第二次産業ともに高齢化・担い手不足・不景気などから、減少傾向にある。産業構造は全国的な傾向と同様に第三次産業化が進んでいる。

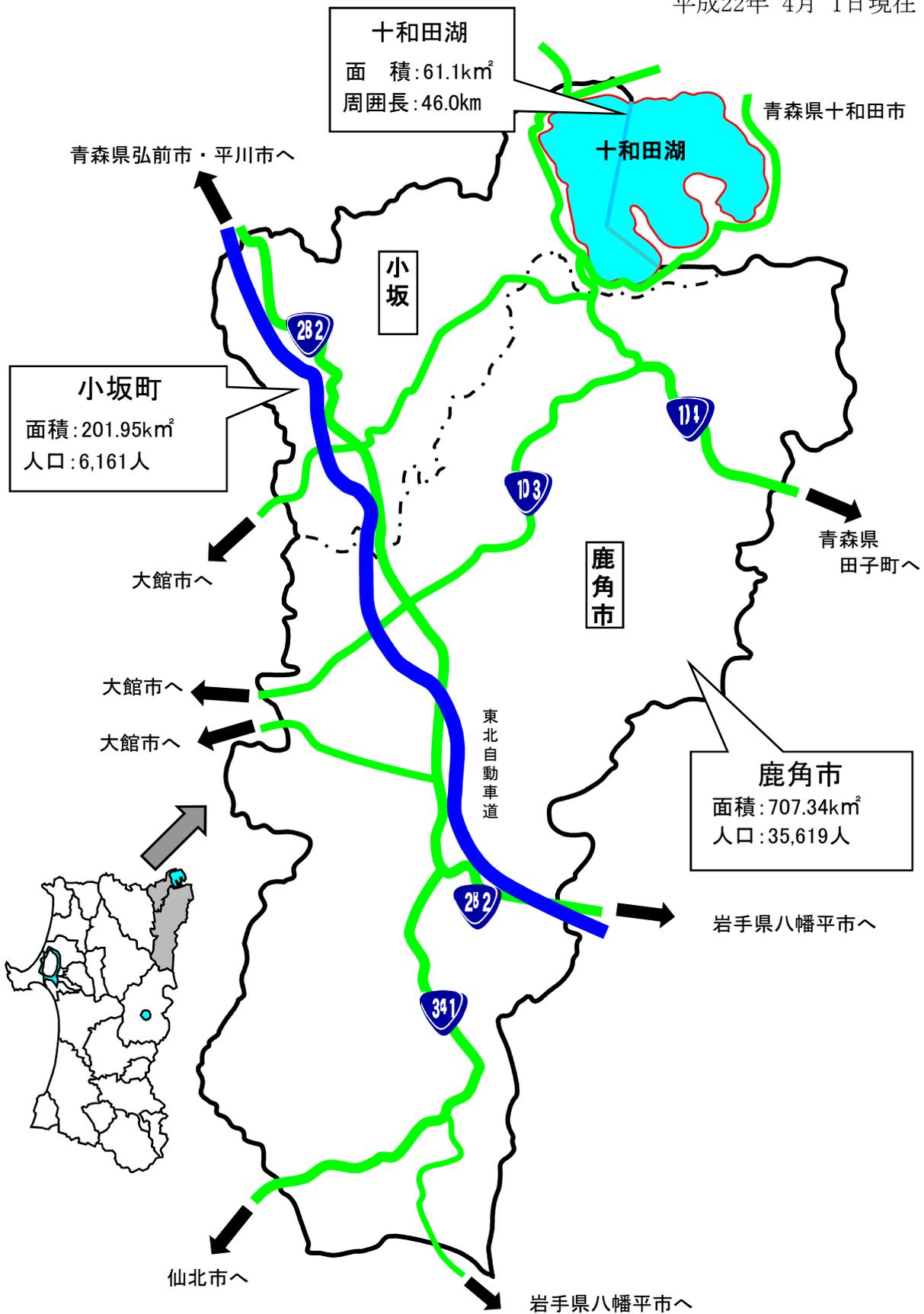
事業系一般廃棄物については、商業施設等の事業場が多い花輪地区、観光地の十和田、八幡平地区が、増加傾向にあることから、その発生抑制及び再生利用の推進を図る。

家庭系一般廃棄物においても、生活水準の向上により、消費活動の拡大や廃棄物の質的多样化による処理困難物の増加などにより発生量は増加傾向にある。このような状況にあって、本圏域では、可燃ごみの大半を占める有機性一般廃棄物の再生利用による、有機資源の循環を目指す。

また、市民・事業者・行政が一体となって、大量な生産・発生・廃棄の生活様式や活動を見直し、発生抑制、再使用、再生利用、適正処分の優先順位のもと、各々の責任と役割を担う事とし、環境への負荷を可能な限り抑制する循環型社会の構築を図る。そのためにも循環型社会にふさわしい処理施設の整備が必要となっている。

処理対象地域図（面積・人口）

平成22年 4月 1日現在



2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理と現状

本組合では、平成14年度から稼働している焼却溶融施設、平成16年度から稼働している、びん缶、金属類、ペットボトル、段ボールを処理する資源化センター、古紙回収などすべての一般廃棄物を処理している。

平成21年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、17,006トン/年あり、再生利用される「総資源化量」は3,490トン/年、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）/（ごみの総処理量＋集団回収量））は20.5%である。

中間処理による減量化量は11,891トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約9%に当たる1,532トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は13,210トンである。また溶融施設から生成されるスラグは冬期間貯留する必要があり、既存の簡易的なストックヤードでは容量不足や、異物混入による品質低下が課題となっている。

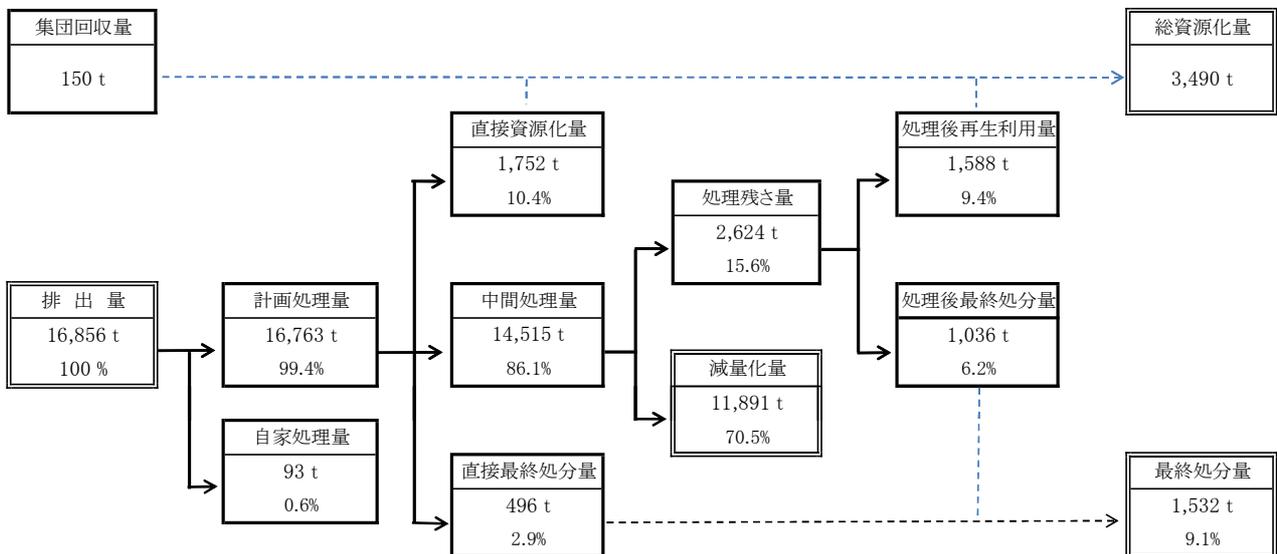


図1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成21年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成21年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成28年度)
排 出 量	事業系 総排出量	6,061 t	4,796 t (-20.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.98 t / 事業所	1.73 t / 事業所 (-12.6%)
	家庭系 総排出量	10,795 t	9,379 t (-13.1%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	217 kg / 人	202 kg / 人 (-6.9%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	16,856 t	14,175 t (-15.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,752 t (10.4%)	1,762 t (12.4%)
	総資源化量	3,490 t (20.5%)	3,311 t (23.0%)
熱 回 収 量		-	-
減 量 化 量	中間処理による減量化量	11,891 t (70.5%)	9,892 t (69.8%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,532 t (9.1%)	1,092 t (7.7%)

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※ 2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
事業所数は平成18年度のデータ (2, 101事業所)

※ 3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
平成21年度人口 : 42, 110 人 平成28年度 : 37, 383 人

《 指標の定義 》

排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位:トン]

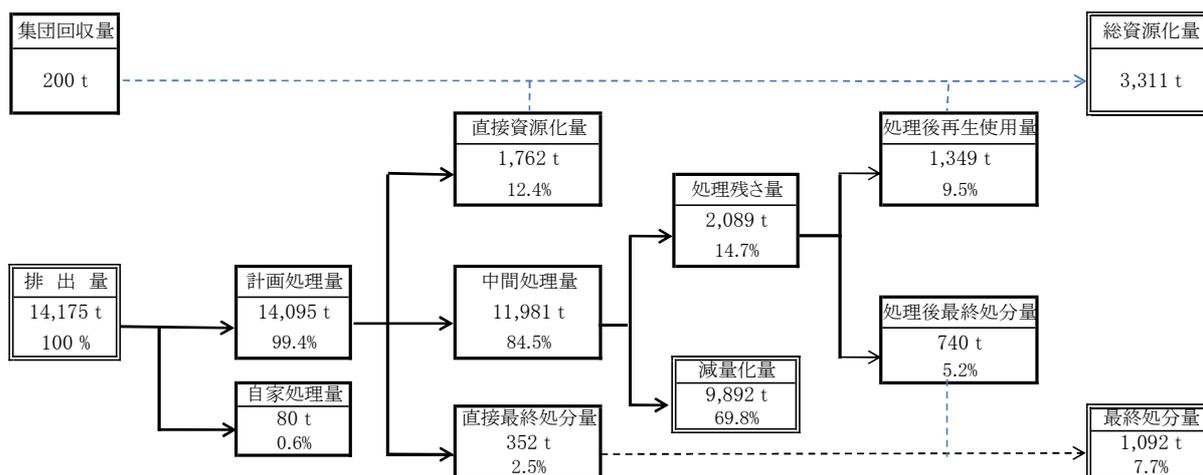


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成28年度)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の促進

ア 有料化

現在、持ち込みごみ（事業系、家庭系）は、有料で処理を行っている。

今後は、ごみの発生抑制や資源化の促進、あるいは費用負担の公平性確保のため、家庭系ごみの有料化、粗大ごみの有料戸別収集など、より効果的かつ適正な料金の徴収方法、処理手数料について検討していく。

イ 環境教育、啓発活動、助成

- ・ 当組合および市町では、学校教育に環境教育の普及を図る観点から、小学生、中学生及び高校生等の処理施設視察研修の受け入れを行ってきた。また、環境衛生センター及び資源化センターへの来場者に展示設備、再生品、あるいは資源化作業等を見学していただくことによって市民・事業者の施設への理解及び有効活用、啓発を促していく。
- ・ 環境保全活動のリーダーとなる人材の育成を図るための環境リーダー育成講座を開設し実施していく。
- ・ 広報、チラシ、パンフレット等により住民へのリデュース、リユース、リサイクルの普及啓発を行う。
- ・ 環境負荷が少ない商品を製造・販売している事業者やその活動等を、市民に周知して利用及び参加を呼びかけていく。
- ・ 圏域民、事業者との連携・協力しながら、包装の簡素化、マイバッグの持参などを推進する。
- ・ ごみを多量に排出する事業者を中心に、減量やリサイクルに取り組むための指導・助言を行う。

ウ 再使用の促進

- ・ 溶融スラグのより一層の販路拡大、有効利用化を実施していく。
- ・ 廃プラスチックを再生燃料（油化）としてリサイクル回収し、地域資源としてのリサイクルシステムを構築していく。
- ・ リターナブル容器や詰め替え商品の使用を呼びかけ、リユースの普及・拡大を図る。
- ・ グリーン購入運動を進め、再生紙など再生材料で作られた製品の利用拡大を促進していく。
- ・ 生ごみ・木材残さ・農畜産物残さ等のバイオマス資源の活用を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2、3のとおりである。

廃棄物の分別区分及び分別収集については、組合施設の運営に合わせ統一されているが、小坂町では、独自に生ごみ、廃食油回収を実施している。また鹿角市でも廃食油回収を推し進めている。新たな溶融スラグストックヤードにより、今後は、需要期の調整や品質の向上に努め有効利用を推進する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

なお、事業系一般廃棄物を排出する事業者には、事業系一般廃棄物の排出量把握を行い減量・処理に努めるよう推進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

圏域内に、産業廃棄物処理施設及び最終処分場があり、これまで併せ処理の実績はない。

今後も産業廃棄物については、排出者責任の原則に基づき、可能な限り排出抑制、資源化・再利用を行った上で、自らの責任において適正に処理するか、産業廃棄物業者へ処理委託するよう指導していくものとする。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 現在の処理方法を維持する。
- ◇ 老朽化した旧ごみ焼却施設を解体・撤去して、新たに溶融スラグストックヤードを設置する。
- ◇ 事業系一般廃棄物を排出する事業者には、事業系一般廃棄物の把握を行い減量・処理に努めるよう推進していく。

表2 鹿角地域市町の家庭ごみの処理方法の現状と今後

現状(平成21年度)							
鹿角市				小坂町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
可燃ごみ	焼却 熔融	鹿角ごみ 焼却場	7,517	可燃ごみ	焼却 熔融	鹿角ごみ 焼却場	1,246
不燃ごみ	埋立	鹿角市不 燃物投棄 場	519	不燃ごみ	埋立	小坂町不 燃物投棄 場	115
金属類	リ サ イ ク ル	鹿角資源 化センター	40	金属類	リ サ イ ク ル	鹿角資源 化センター	6
ペットボ トル			58	ペットボ トル			9
空ビン			277	空ビン			41
缶			186	缶			27
古紙、段 ボール			540	古紙、段 ボール			80
廃蛍光、 乾電池			14	イトムカ 鋳業所 (北海道)			2
指定不用 品			53	かづのク リーンサー ビス(委 託)			8

今後(平成28年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理目 標(t)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 熔融	灰熔融(ス ラグ生成)	鹿角ごみ焼 却場	グリーンフィ ル小坂最終 処分場	7,386
				売却	
不燃ごみ		埋立	鹿角市不燃 物投棄場 小坂町不燃 物投棄場		561
金属類		再資源化	鹿角ごみ焼 却場	売却	31
ペットボ トル		圧縮、売却	鹿角資源化 センター		56
空ビン		再資源化	鹿角資源化 センター		254
缶		圧縮、売却	鹿角資源化 センター		167
古紙、段 ボール		(売却)	(売却)		892
廃蛍光、 乾電池		再資源化	イトムカ鋳 業所 (北海道)		13
指定不用 品	複 合	破碎分別 ほか	民間委託	油化、他売却	50
				市町最終処 分場	

表3 鹿角地域市町の家ごみの分別区分と出し方

区 分		収集対象物	備 考	収集回数	収集容器等
可燃ごみ		○生ごみ○紙くず○繊維くず○木くず ○皮製品○プラスチック、ビニール、ゴム	生ごみは水切りを徹底 木くずは50cm以内(週2回)	白色半透明	の指定袋
不燃ごみ		○ガラスくず類○電球、小型家電類 ○金属製工具、玩具○針金、釘、金物類 ○化粧品、薬品等空ビン	板ガラス、刃物は紙等に包ん でから 月1回		白色半透明の指定袋 買い物袋(透明、半透 明)使用
資 源 化 物	金属類	○空 缶○金属製鍋及びふた○フライパン		月2回	白色半透明の指定袋
	ペットボトル		PETのマークのついているもの だけ	月2回	白色半透明の指定袋
	空ビン		キャップをはずして	月2回	白色半透明の指定袋
	古紙、段ボール	○古新聞○古雑誌○ダンボール		月2回	リサイクル用の紙ひも
	廃蛍光管		年2回	回収箱(4月、9月)	
	廃乾電池		年1回	電池回収ボックス(9月)	
	生ごみ	生ごみは、小坂町単独で集団回収として		週2回	バケツ
	廃食油	家庭用廃食油		月2回	ペットボトルにて
粗大ごみ		○スチール製のもの○自転車○スノーダンプ ○石油ストーブ○カーペット○掃除機○扇風 機○除湿機○マットレス○じゅうたん○大型 バック ○大型プラスチック製のもの	指定不用品として		

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の区分、処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)	鹿角地域溶融スラグストックヤード 施設整備事業	160 m ³	鹿角市十和田毛馬 内字鹿倉崎26 (組合所有地)	H24~H25

(整備理由)

事業番号1 当該地では冬期間は、溶融スラグの主要な用途である舗装工事等の施行ができず保管を要すること、あるいは年間を通しての適正な品質管理や搬入出のスムーズ化など、溶融スラグの有効利用を促進するためのストックヤードが必要である。また、ストックヤード建設用地は、旧焼却施設を解体し、跡地を利用する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業年度
31	鹿角地域溶融スラグストックヤード施設整備事業(事業番号1)に係る実施設計等事業	旧焼却施設の解体計画書、発注仕様書およびの設計書作成、ストックヤードの実施設設計書等の作成	H23~H24
	鹿角地域溶融スラグストックヤード施設整備事業((事業番号1)に係るダイオキシン類測定調査事業	旧焼却施設解体のためのダイオキシン類測定	H23

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大

当組合の灰溶融施設より発生する溶融スラグは、年間約400t生成されている。

現在、アスファルト舗装の骨材として利用されているが、今後は、アスファルト舗装の骨材はもとより、下水道工事の埋め戻し材など公共事業における利用を促す等、需要拡大を図るものとする。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコン等のリサイクルについては、分別チラシに品目や取引先の電話等を記載し、全戸に配布するとともに適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及・啓発を図るものとする。

ウ 不法投棄対策

保健所及び市町に配置されている不法投棄監視員及び関係機関との連携を図りながら、不法投棄個所の把握と撤去及びパトロールの強化など不法投棄防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

市町の地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的な処理体制の確保を図るため、周辺地域との連携体制を強化する。

処理施設に緊急事態が発生した場合は、保健所及び県の指導により、他の市町村に応援要請してその解決を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに必要に応じて、秋田県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成23年度）

1 地域の概要

(1)地域名	鹿角地域	(2)地域内人口	41,780	(3)地域面積	909.29km	
(4)構成市町村等名	鹿角市、小坂町	(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：鹿角市、小坂町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日：H 6年6月1日設立、認可予定			

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成28年
排出量	事業系 総排出量（トン）	6,866	6,793	6,832	6,176	6,231	6,061	4,796 (-20.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.19	2.20	2.16	2.12	1.98	1.98	1.73(-12.6%)
	家庭系 総排出量（トン）	12,072	12,058	11,868	11,394	11,117	10,795	9,379(-13.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	230	230	225	223	220	217	202(-6.9%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	18,938	18,851	18,700	17,570	17,348	16,856	14,175(-15.9%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	1,840	1,876	1,868	1,428	1,798	1,752	1,762(12.4%)
	総資源化量（トン）	3,261	3,319	3,759	3,103	3,553	3,490	3,311(23.0%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量MWh）	-	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	13,480	13,477	13,273	12,965	12,221	11,891	9,892(69.8%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	2,174	2,079	1,704	1,546	1,627	1,532	1,092(7.7%)

※ 別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設の種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設施行予定年月	処理能力(単位)		
中間処理施設	鹿角広域行政組合	准連続燃焼式焼却炉（ストーカー式）	有	30t/16h×2炉	S59.4	廃止 H14.11	老朽、能力不足	准連続燃焼式焼却炉（ストーカー式）	-	30t/16h×2炉	解体しストックヤード建設	
中間処理施設	鹿角広域行政組合	流動床式ガス化熔融炉(KC9D)	有	30t/24h×2炉	H14.12	-	-	-	-	-		
リサイクルセンター	鹿角広域行政組合	磁選・缶プレス・ペット減容結束(AP188080-30型)	無	缶4.8t/7h ペット0.9t/7h	H16.4	-	-	-	-	-		
最終処分場	鹿角市	安定型処分場	無	200,000m ³ (当初)	S46.4	-	-	-	-	-		
最終処分場	小坂町	安定型処分場	無	135,000m ³ (当初)	S44.4	-	-	-	-	-		
ストックヤード	鹿角広域行政組合	-	-	-	-	新設 H26.4	容量不足	鉄骨平屋建	H26.4	160m ²		

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する。…………… 添付資料2-1に示す。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
○再生利用に関する事業							154,491	122,700	31,791	0	0	154,391	122,640	31,751	0	0		
マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード整備)	1	鹿角広域行政組合	160	m ²	H24	H25	154,491	122,700	31,791			154,391	122,640	31,751			ごみ焼却施設解体含む。	
○施設整備に関する計画支援に関する事業	31	鹿角広域行政組合	-	-	H23	H24	3,550	2,500	1,050			3,539	2,489	1,050				
合計							158,041	2,500	123,750	31,791	0	0	157,930	2,489	123,690	31,751	0	0

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

鹿角地域の地域循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制 再使用の 推進に関 するもの	11	粗大ごみの 有料化	鹿角地域によって処理する 粗大ごみの有料化を調査、 検討し発生抑制に資する。	鹿角市 小坂町	H	H			粗大ゴミ戸別有料収集検討				粗大ゴミ 有料化 試行
	12	環境リーダー一育 成講座	鹿角市における環境保全活動 の団体からのリーダーとなる 人材の育成	鹿角市 小坂町	H	H		事業実施					
	13	小学、中学およ び高校生、市民 団体視察研修	鹿角地域の小学、中学生、高校 生に対し、ごみの分別や資源 化の大切さを普及啓発する。	鹿角市 小坂町	H	H		事業実施					
	14	3R活動の推進	分別区分の普及啓発、資源回 収、マイバッグ運動等を展開し 推進していく。	鹿角市 小坂町	H	H		分別区分の普及啓発		資源回収 マイバッグ運動実施			
処理体制 の構築、 変更に関 するもの	21	処理区分の検討	リサイクル率アップを図るため 処理区分の細分化を検討し ていく。	鹿角市 小坂町	H	H		分別区分 調査 検討		普及啓発 段階的変更			
	22	事業系一般廃棄 物の排出事業者 の減量化等の推 進	事業系一般廃棄物排出業者 の排出量を調査し一般廃棄 物の減量・処理に努めるよう 推進していく。	鹿角市 小坂町	H	H		調査				計画策定	
処理施設 の整備に 関するも の	1	鹿角地域溶融ス ラグストックヤ ード施設整備事業		鹿角広 域行政 組合	H	H	○	廃炉解体	建設工事				ごみ焼却 施設解 体含む
施設整備 に係る計 画支援に 関するも の	31	1の計画支援		鹿角広 域行政 組合	H	H	○	解体計画 書等	ストック ヤード設				
その他	41	再生利用品の需 要拡大事業	溶融スラグの利用促進	鹿角市 小坂町 広域行 政組合	H	H		ルート開拓					
	42	家電リサイクル に関する普及啓 発	家電リサイクル法に基づく処理 の普及啓発	鹿角市 小坂町	H	H		普及啓発					
	43	不法投棄対策	関係各位の連携及びパトロー ルの強化を図る	鹿角市 小坂町	H	H		パトロー ルの強 化					
	44	災害時の廃棄物 処理体制の整備	災害廃棄物処理計画を踏まえ た体制整備	県北 地区	H	H		体制整備に向けた協議				方針策定	

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県 秋田県

(1) 事業主体名	鹿角広域行政組合
(2) 施設名称	鹿角地域溶融スラグストックヤード施設整備事業
(3) 工期	平成24年度 ~ 平成25年度
(4) 施設規模	160m ²
(5) 処理方式	溶融スラグ一時保管所
(6) 地域計画内の役割	鹿角地域から排出される廃棄物の再利用、資源化の促進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	① 有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	溶融スラグ
(12) 事業計画額	154,491 (千円)

計 画 支 援 概 要

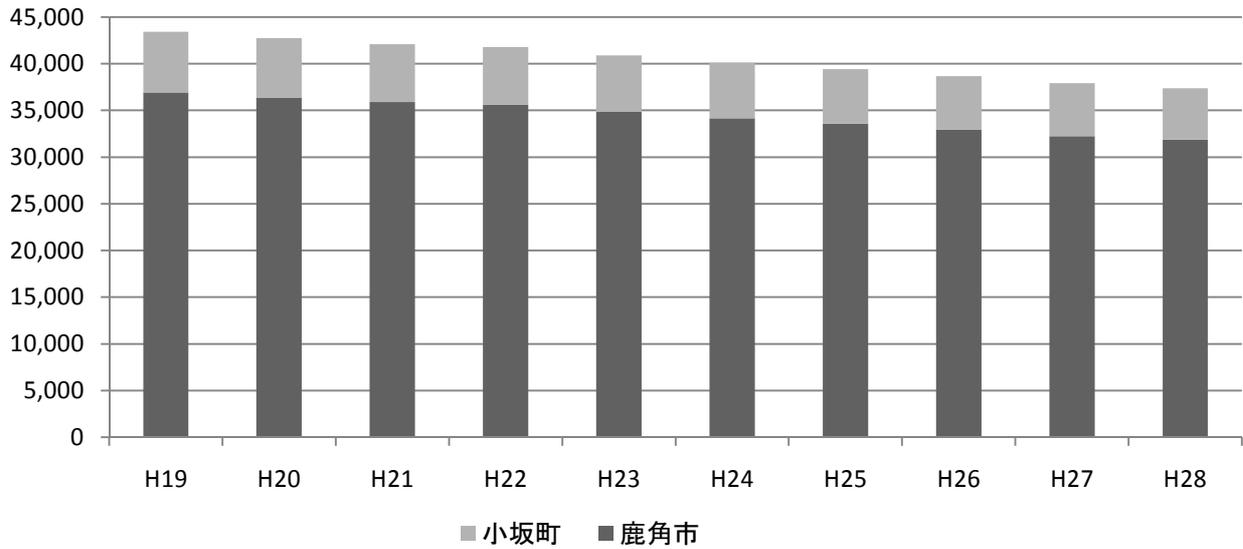
都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	鹿角広域行政組合	
(2) 事業目的	溶融スラグストックヤード施設整備のため	
(3) 事業名称	鹿角地域溶融スラグストックヤード施設整備事業に係る実施設計事業	鹿角地域溶融スラグストックヤード施設整備事業に係るダイオキシン類測定調査事業
(4) 事業期間	平成23年度～平成24年度	平成23年度
(5) 事業概要	旧焼却施設の解体計画書 発注仕様書及び設計書の作成 ストックヤードの実実施設計書等の作成	旧焼却施設解体のための ダイオキシン類測定
(6) 事業計画額	3,000 (千円)	550 (千円)

現状と目標のトレンドグラフ

人口の推移

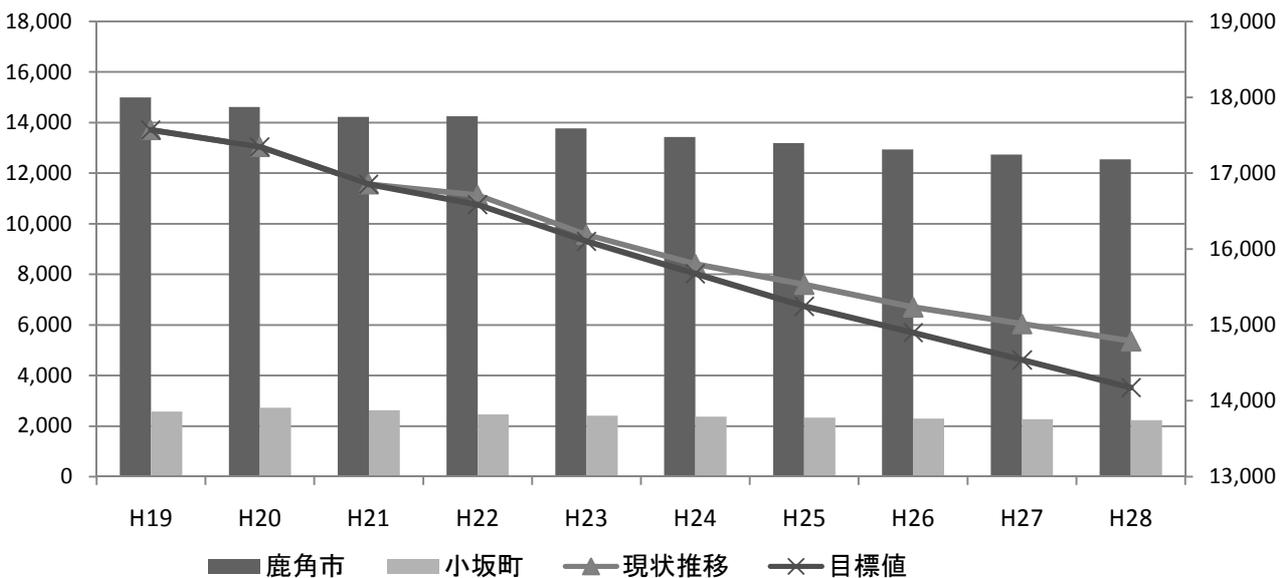
人口(人)



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
鹿角市	36,916	36,391	35,898	35,619	34,845	34,168	33,572	32,917	32,232	31,875
小坂町	6,523	6,348	6,212	6,161	6,039	5,936	5,851	5,750	5,677	5,508
計	43,439	42,739	42,110	41,780	40,884	40,104	39,423	38,667	37,909	37,383

一般廃棄物の排出量の推移

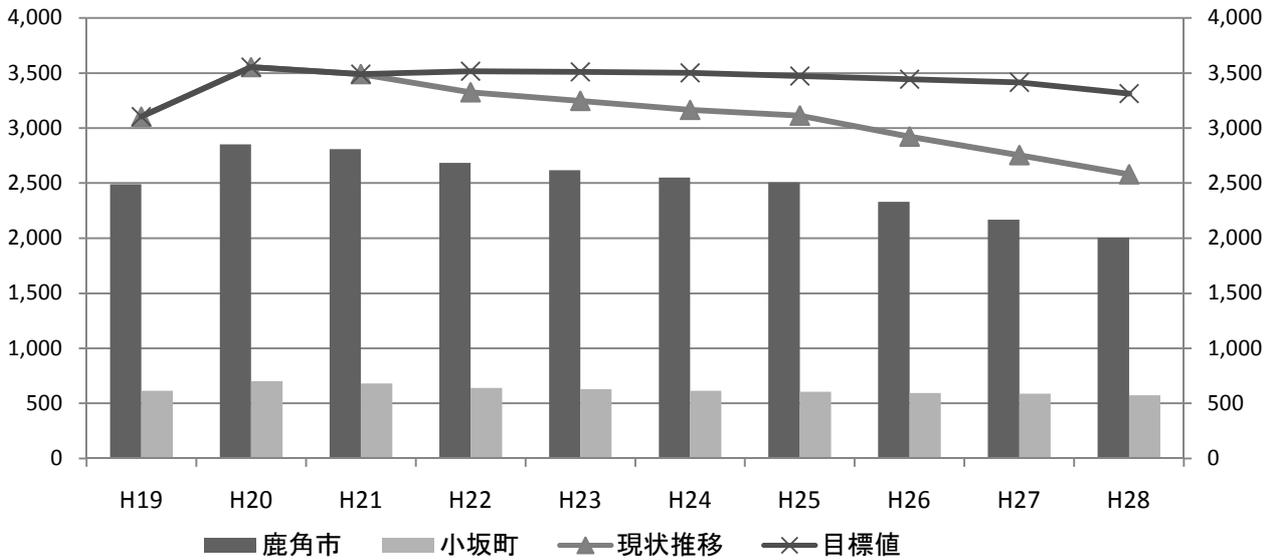
単位(t)



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
鹿角市	15,001	14,621	14,228	14,247	13,774	13,425	13,191	12,934	12,741	12,550
小坂町	2,569	2,727	2,628	2,465	2,416	2,375	2,341	2,300	2,271	2,236
現状推移	17,570	17,348	16,856	16,712	16,190	15,800	15,532	15,234	15,012	14,786
目標値	17,570	17,348	16,856	16,586	16,102	15,675	15,246	14,898	14,539	14,175

総資源化の推移

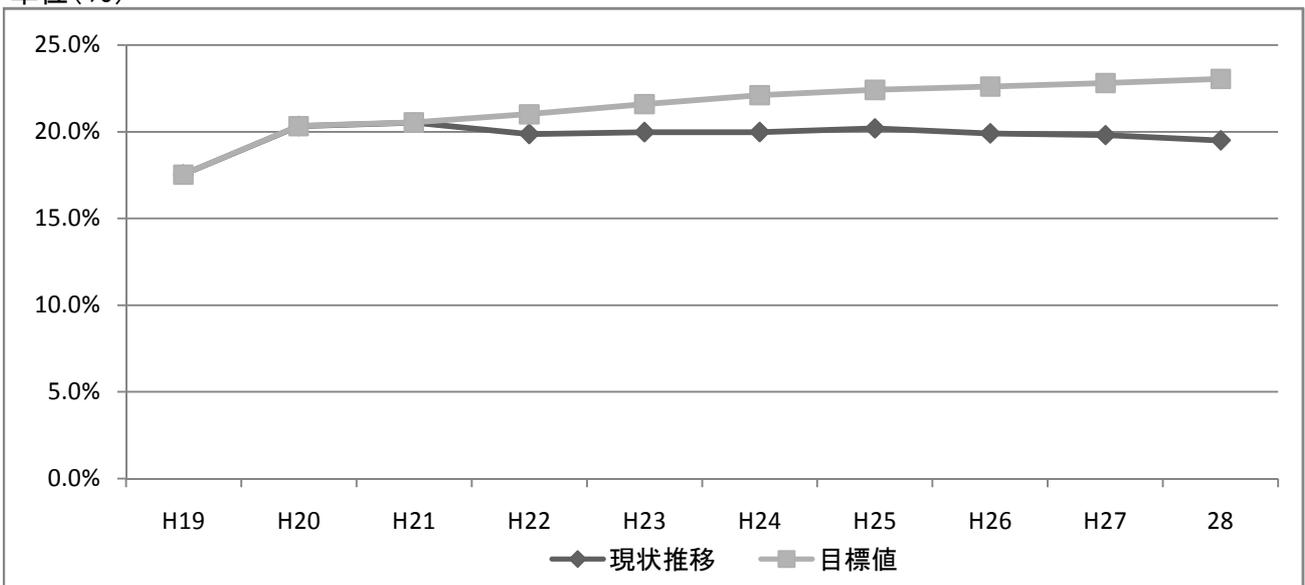
単位(t)



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
鹿角市	2,489	2,851	2,808	2,683	2,618	2,550	2,507	2,329	2,167	2,007
小坂町	614	702	682	642	629	615	606	594	588	573
現状推移	3,103	3,553	3,490	3,325	3,247	3,165	3,113	2,923	2,755	2,580
目標値	3,103	3,553	3,490	3,515	3,510	3,501	3,473	3,442	3,415	3,311

リサイクル率の推移

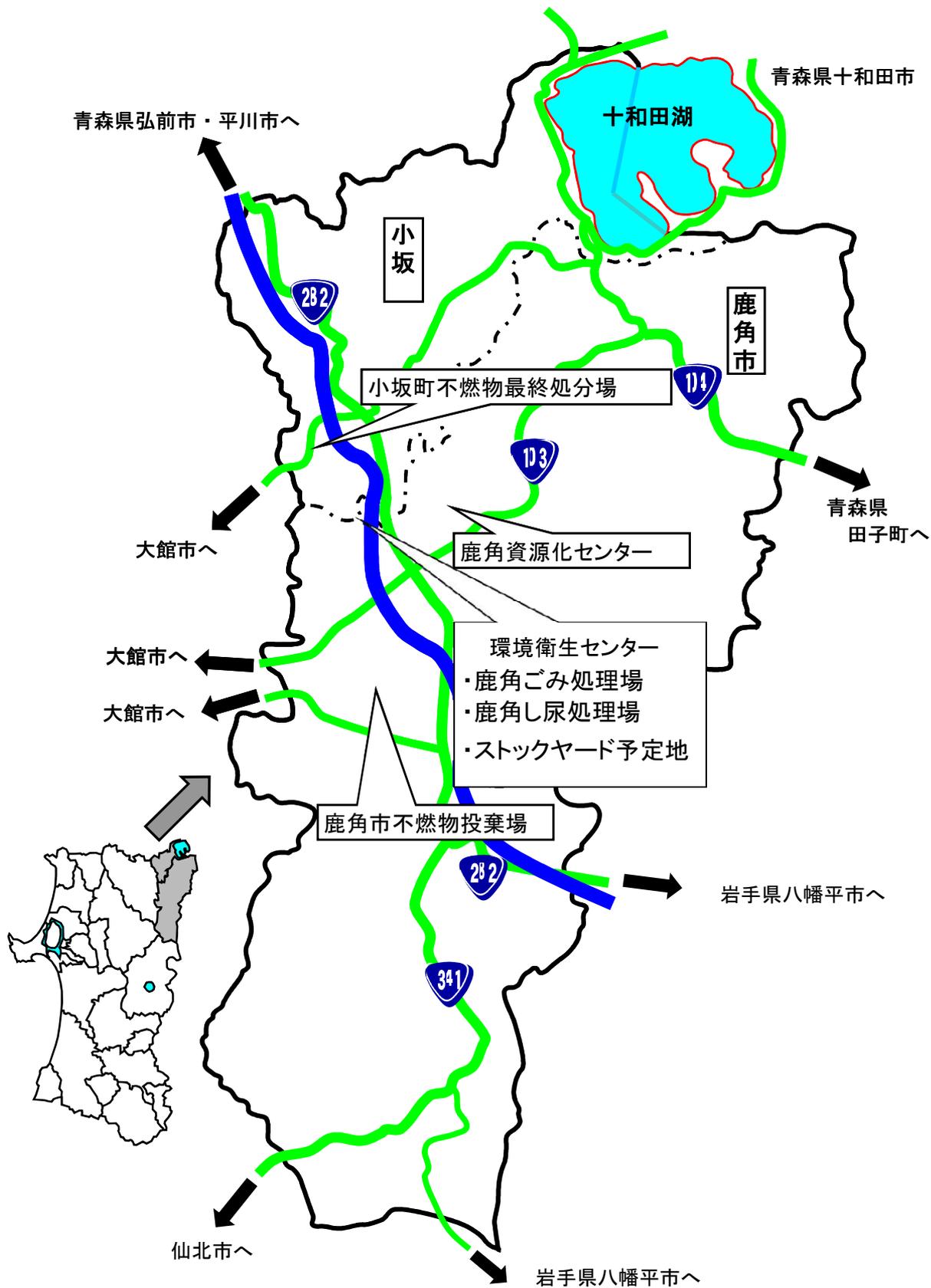
単位(%)



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	28
現状推移	17.5%	20.3%	20.5%	19.9%	20.0%	20.0%	20.2%	19.9%	19.8%	19.5%
目標値	17.5%	20.3%	20.5%	21.0%	21.6%	22.1%	22.4%	22.6%	22.8%	23.0%

地域内の施設の現状と予 positioning 図

平成22年 4月 1日現在



現有処理施設の概要

施設名 施設の種類	処理能力 (竣工年月日)	設備型式	処理区分	所在地
鹿角ごみ処理場 ごみ処理施設	30 t × 24 h × 2 炉 (平成 14 年 12 月 1 日)	流動床ガス化 溶融炉	可燃ごみ (生ごみ プラスチック他)	秋田県鹿角市十和田 毛馬内字鹿倉崎 2 6
鹿角し尿処理場 し尿処理施設	90kl / 日 (平成 10 年 4 月 1 日)	膜分離高負荷 脱窒素処理	し尿 浄化槽	秋田県鹿角市十和田 毛馬内字鹿倉崎 2 6
鹿角資源化センター ごみ処理施設 (選別)	缶 4.8 t / 日 (7 h) ペット 0.9 t / 日 (7h) (平成 16 年 12 月 1 日)	缶プレス機、磁 選別ペット減 容結束機	ビン 缶 ペットボト ル	秋田県鹿角市十和田 山根字中ノ平 2 1 - 8
鹿角市不燃物投棄場 最終処分場	700 t / 年 200,000m ³ (全 体容量)	—	不燃ごみ ガラスくず 小型家電	秋田県鹿角市尾去沢 字中沢 4 - 3 1
小坂町不燃物最終処分場 最終処分場	120 t / 年 135,000m ³ (全 体容量)	—	不燃ごみ ガラスくず 小型家電 他	秋田県鹿角郡小坂町 小坂字坂ノ上 8 8 - 5 の内、沢 4 8 - 1 の内